

監査結果報告書(原稿)

令和4年度 第4回(決算期)監査結果について次のとおり報告する。

令和 5年 5月 23日

山田 英喜 印

(田中 順子 印)

監査日時		令和 5年 5月 23日 午前・午後 11時00分	監査場所	北見母子・父子福祉センター
監査監事		山田 英喜・田中 順子		
監査実施		令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月 31日 現在		
内 容		定款、諸規定、事業・実績報告、予算・決算・会計経理・資産管理 評議員会・理事会議事録、役員・施設管理・人事管理記録、その他		
監査結果	意見	令和4年度の決算期にあたり、本部並びに各施設の事業 経過並びに事業会計に関する諸帳票・諸帳簿、預金通帳の 内容精査及び関係理事の業務執行状況、施設運営、人事管 理等を監査した結果、正確、適正に処理されていることを認め ます。		
	提案事項			
備 考				

決算監査報告書

令和 5年 5月 23日

社会福祉法人 北見睦会

理事長 新田 洋子 殿

監事 山田 茂喜 

監事 国中順子 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各幹事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。